

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 宮 崎 光 明

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第101号 平成25年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」ほか3議案であります。当委員会は、11月28日及び12月5日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、4議案についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第101号 平成25年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」であります。電気料金の値上げに対応するための光熱水費や、学校耐震化推進事業等にかかる所要の補正を行うとともに、スクールバス運行事業および各施設の指定管理費にかかる債務負担行為の追加・変更を行うものであります。

委員からは歳入のうち地域支え合い体制づくり事業費補助金について質疑があり、この補助金は県による補助金で障がい者等が住み慣れた地域のなかで安心して暮らすため、日常的な支え合い活動の体制を推進する事業に対し補助されるもので、保育所、幼稚園、小・中学校、自主防災会、聴覚障がい者に対する防災行政無線戸別受信機の設置に活用し、聴覚障がい者へは文字表示機能付きの受信機を50台、その他の施設等へは100台、合計150台設置する予定との説明を受けました。

また、特別交付税について今年度の見込みについて質疑があり、現在まだ決定されていないが、これまでの実績を勘案すると、今年度は4億円余りは確保できる見込みとの説明を受けました。

また、歳出では衛生費のうち光熱水費についての質疑があり、7月に電気料金の単価が2円余り値上がりしたことを受けて補正を行

ったとの説明を受けました。

また、予防接種費について質疑があり、麻しん・風しんの予防接種ワクチンの助成事業で助成金額は一回あたり、摂取費用の約半額にあたる4500円で、人数については出生率、抗体検査の受診率、抗体検査の結果陰性と判断される方の割合を想定し、積算を行っているとの説明を受けました。

また、中学校の屋内運動場耐震化推進事業の工事費の追加補正のうち、第一中学校屋内運動場耐震改修工事の変更契約の考え方について、委員からは追加工事において安易に同一業者とすることで、市が不利になるような契約となる可能性があるのではないかとの質疑があり、理事者からは、変更契約は原則として請負金額の3割までを限度とするよう内部の基準で定められていること、また追加となる工事費についても、設計金額に当初の工事の落札率を乗じたものとしていることなどの説明を受けました。

また、治山林道整備事業費のうち修繕料について、大麻町板東の中谷線が台風18号により被害を受けその修繕を行うとの説明を受け、委員からは台風災害等における修繕料と災害復旧事業の区分けについて質疑があり、災害復旧事業は基本的には国の国庫負担を伴うような大規模災害に対応するためのものとし、今回のような構造物の被害を伴わない場合は、修繕料で対応しているとの説明を受けました。委員からは、近年予測ができないような災害が多発しており、修繕料のみならず災害復旧に対する予算の充実を図るよう要望がありました。

委員会では採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

次に「議案第102号 平成25年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。認知症特別対策事業にかかる所要の補正を行うものであります。

委員からは、事業内容についての質疑があり、この事業は「オレンジプラン」と呼ばれる、国の認知症対策等総合支援の5カ年計画

に基づき、認知症地域支援推進員を配置するにあたり、現在市内5カ所にある地域包括支援センターの職員と市職員が認知症地域支援推進員としての知識を取得するために7名が厚生労働省が定める研修会へ参加に要する費用などとの説明を受けました。委員からは、従来の包括支援センターの業務の上に、さらに認知症地域支援推進員の業務が加わることで、業務の量や内容を勘案するなかで職員に無理が生じないか懸念する意見が出されました。また、こういった新たな事業を導入していく時などを契機とし、地域包括支援センターと行政とのコミュニケーションをしっかりとってほしいとの要望がありました。

委員会では採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

次に「議案第103号 平成25年度鳴門市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。雨水施設にかかる経費について、所要の補正を行うものであります。

委員からは、一般会計からの繰入金の減額の要因について質疑があり、歳入として消費税及び地方消費税還付金が発生したこと、歳出としてポンプの燃料代と光熱水費を計上したため、その差額について減額補正をしたとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

次に「議案第104号 平成25年度鳴門市光熱水費等支出特別会計補正予算（第1号）」であります。電気料金の値上げに対応するための光熱水費について、所要の補正を行うものであります。

委員会では採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。